

政 令

輸出貿易管理令の一部を改正する政令をここに公布する。

御 名 御 璽

令和元年八月七日

内閣総理大臣 安倍 晋三

政令第七十一号

輸出貿易管理令の一部を改正する政令

内閣は、外国為替及び外国貿易法（昭和二十四年法律第二百二十八号）第四十八条第一項の規定に基づき、この政令を制定する。

別表第三中「大韓民国」を削る。

附 則

この政令は、公布の日から起算して二十一日を経過した日から施行する。

経済産業大臣 世耕 弘成
内閣総理大臣 安倍 晋三

あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律施行令の一部を改正する政令をここに公布する。

御 名 御 璽

令和元年八月七日

内閣総理大臣 安倍 晋三

政令第七十二号

あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律施行令の一部を改正する政令

内閣は、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律（昭和二十二年法律第二百十七号）第二条第七項及び第三条の二十四第二項の規定に基づき、この政令を制定する。

あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律施行令（平成四年政令第三百一号）の一部を次のように改正する。

第十一条中「一万六千六百円」を「一万四千四百円」に改める。
第十二条第一号中「五千二百円」を「五千六百円」に改める。

附 則

この政令は、令和元年九月二日から施行する。

厚生労働大臣 根本 匠
内閣総理大臣 安倍 晋三

告 示

○厚生労働省告示第八十二号

職業能力開発促進法施行規則（昭和四十四年労働省令第二十四号）第四十八条の十七第一項第一号に規定する厚生労働大臣の指定を受けた講習について、廃止する旨の届出があったので、公示する。
令和元年八月七日
厚生労働大臣 根本 匠

講 習	実 施 機 関		廃止年月日
	名 称	所 在 地	
一〇〇年キャリア講座キャリアコンサルタント更新講習A通学（知識講習）	株式会社パソナ	東京都千代田区丸の内一丁目五番一号新丸の内ビルディング十四階	令和元年六月一日
一〇〇年キャリア講座キャリアコンサルタント更新講習B通学+通信（知識講習）	株式会社パソナ	東京都千代田区丸の内一丁目五番一号新丸の内ビルディング十四階	令和元年六月一日

○農林水産省告示第六百十八号

種苗法（平成十年法律第八十三号）第五条第一項の規定に基づく品種登録出願を受理したので、同法第十三条第一項の規定に基づき、次のとおり公表する。
令和元年八月七日
農林水産大臣 吉川 貴盛

出願品種の属する農林水産植物の種類	出願品種の名称	出願者の氏名又は名称及び住所又は居所	品種登録出願の番号及び年月日
Brachycome Cass.	Bombra 1277	Bonza Botanicals Pty Limited 244 Singles Ridge Road, Yellow Rock, NSW 2777, Australia	第33912号 令和元年5月8日
Chrysanthemum x morifolium Ramat.	ゼイネートンサニ	イノチオ精興園株式会社 広島県府中市鶴飼町531番地8	第33915号 令和元年5月9日
〃	DEKMYWHITE	ジヤンブアグリバナ株式会社 静岡県浜松市中区板屋町110番地の5	第33941号 令和元年5月22日
〃	DEKSTRIP	〃	第33942号 令和元年5月22日
〃	DEKYELLOW STRIKE	〃	第33943号 令和元年5月22日
〃	精てんせい	イノチオ精興園株式会社 広島県府中市鶴飼町531番地8	第33953号 令和元年5月31日
〃	精はるひ	〃	第33954号 令和元年5月31日
〃	精らくすい	〃	第33955号 令和元年5月31日